

事務連絡  
令和3年10月26日

各  
〔都道府県〕  
〔市区町村〕

児童福祉主管部局・ひとり親家庭施策担当部局  
生活困窮者自立支援制度主管部局  
障害保健福祉部局  
介護保険担当主管部局

御中

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課  
厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
厚生労働省老健局老人保健課

#### 子ども食堂等の支援団体が活用可能な施策等について（周知）

平素より、厚生労働行政の推進につき、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

子ども食堂については、「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」（平成30年6月28日付け厚生労働省子ども家庭局長ほか連名通知）において、関係機関と連携又は関連施策と一体的に実施することでより効果的な活動の展開が期待される旨をお示したところです。

また、子ども食堂とフードバンクの連携については、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う子ども食堂とフードバンクとの協力について」（令和2年3月13日付け厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室ほか連名事務連絡）において、子ども食堂とフードバンクとが協力し、地域の実情に応じた取組の推進が図られるよう、子ども食堂の活動において活用可能な施策をお示しています。

これらの通知等も踏まえ、各地域においては、子ども食堂等の食事の提供を行う支援団体（以下「子ども食堂等」という。）が、フードバンク等の食品の提供を行う団体（以下「フードバンク等」という。）等の地域資源と連携し、地域の実情に応じた活動を展開しているものと承知していますが、昨年度厚生労働省社会・援護局と子ども家庭局において子ども食堂等にヒアリング調査を実施した結果、子ども食堂等が食品の寄付を受ける際、必要な品目の供給が不安定であることや必要な輸送費等について課題があることが把握されました。

こうした現状を踏まえ、子ども食堂等とフードバンク等の活動を支援し、両者の連携・協力体制を構築するため、下記のとおり、子ども食堂等が活用できる施策・情報を整理して改めてお示するとともに、食料の支援や輸送費等について活用可能な施策について情報提供いたしますので、各都道府県及び市町村（特別

区を含む。)においては、子ども食堂等の運営者のほか地域住民、福祉関係者及び関係団体に周知していただくとともに、連携・協力体制の構築にご協力いただきますよう、お願いいたします。

また、子ども食堂等において直接活用いただける施策ではありませんが、生活困窮者や子ども食堂等へ食品が届きやすくなる施策として、フードバンク等において未利用食品の受入れ・提供体制を拡大するための取組が行われていますので、併せて情報提供いたします。各都道府県及び市町村におかれましては、庁内農政部局とも適宜連携していただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

## 記

### 1. 食料の輸送費等に対する支援

子ども食堂等やフードバンク等が以下の事業と連携する場合には、食材提供先への輸送費が補助されます。

#### (1) 生活困窮者自立支援制度における子どもの学習・生活支援事業

都道府県又は市等の委託を受け、生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）第 3 条第 7 項に規定する子どもの学習・生活支援事業を実施する事業者については、毎日の食事の提供に係る人件費及び食材の材料費等は原則として補助対象外ですが、生活習慣・育成環境の改善を目的として行うものであれば、調理実習や手洗い、挨拶など食事に関する生活習慣付け、フードバンク等が提供する食料の確保に必要な輸送費や、利用者宅への配布に必要な人件費については、事業費から支弁して差し支えありません。（別添 1 ご参照）

#### (2) 母子家庭等対策総合支援事業における子どもの生活・学習支援事業

地方自治体から委託を受け、母子家庭等対策総合支援事業における子どもの生活・学習支援事業を実施する事業者に対し、実施主体である都道府県等が事業実施に必要な経費として認めた場合には、食材の輸送費等についても補助対象とすることができます。（別添 2 ご参照）

#### (3) 児童虐待・DV対策等総合支援事業における支援対象児童等見守り強化事業

地方自治体から委託等を受け、児童虐待・DV対策等総合支援事業における支援対象児童等見守り強化事業を実施する事業者に対し、実施主体である市町村（特別区含む）が事業実施に必要な経費として認めた場合には、食材の輸送費等についても補助対象とすることができます。（別添 3 ご参照）

#### (4) 地域子供の未来応援交付金

地方自治体が直接又は委託により、貧困の状況にある子供等に食料を提供する事業を実施するために必要な輸送費等を支援することができます。

※ 内閣府ホームページ

<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/torikumi/koufukin/index.html>

## 2. 子ども食堂等が活用できる施策・情報

### (1) 子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付について

農林水産省においては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、子ども食堂等における児童等への食事提供の役割が再認識されたことに伴い、食育に取り組む子ども食堂等を対象に政府備蓄米の無償交付を実施しています。

現在の申請受付期間は、令和3年10月1日（金）～11月12日（金）で、その後の期間は令和4年1月～2月中旬の予定です。

※ 農林水産省ホームページ

[https://www.maff.go.jp/j/press/seisaku\\_tokatu/b\\_taisaku/200526.html](https://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/b_taisaku/200526.html)

### (2) フードバンクに関する情報について

農林水産省において、活動を把握しているフードバンク151団体の一覧を公表しておりますので、フードバンクをお探しの際はご活用ください。なお、各団体の活動内容等についてのお問い合わせは、各団体に直接お願いいたします。

※ 農林水産省ホームページ

「2.各フードバンク活動団体の紹介」をご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/foodbank.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html)

### (3) 子ども食堂と地域の連携事例集について

農林水産省においては、子ども食堂が抱える課題の解決や食育の取組（共食の機会の提供、食文化の継承等）の充実に向けて事例集を作成しています。事例集においては、創意工夫を生かした様々な取組に加え、地域との連携やスタッフの確保など子ども食堂の抱える課題の解決に向けた取組の事例等を紹介していますので、子ども食堂の取組への支援を検討している行政・団体関係者や地域住民においても、適宜ご参照ください。

※ 農林水産省ホームページ

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html>

## 3. フードバンク等が活用できる施策

### (1) 食品受入能力向上緊急支援事業（フードバンク支援事業）

農林水産省において、フードバンクに対し、生活困窮者や子ども食堂等向けの食品の受入れ・提供を拡大するため、運搬用車両、一時保管用倉庫、入出庫管理機器等の賃借料の経費を支援しています。現在の申請受付期間は、令和3年10月1日（金）～12月28日（火）です。

※ 農林水産省ホームページ

[https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/210324\\_184-1.html](https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/210324_184-1.html)

### (2) 未利用食品についてのフードバンクへの情報提供

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、食品関連事業者から発生する未利用食品のフードバンクへの寄附を推進するため、農林水産省において、未利用食品に関する情報を食品関連事業者から毎週集約し、フードバンクに一斉に発信しております。フードバンクへの寄附を希望する未利用食品がある場合は、様式に記入の上、農林水産省にメールで報告いただきます。

※ 農林水産省ホームページ)

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/foodbank.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html)

#### 4. その他食品の有効活用に関する施策（マッチングネットワーク推進協議会）

内閣府において、支援団体との全国的なネットワークを持つ3つの団体（※）から構成される「マッチングネットワーク推進協議会」を通じて、「子供たちに寄付・支援をしたいけれど、どの支援団体に協力すればいいかわからない」といった企業・個人からの相談の受付や寄付される物資の配分調整等を行っています。

（※）全国子どもの貧困・教育支援団体協議会、全国フードバンク推進協議会、こども食堂支援センター むすびえ

※ 内閣府ホームページ

[https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/enmusubi/matching\\_suishin.html](https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/enmusubi/matching_suishin.html)

※ 子供の未来応援国民運動 パンフレット（P19）

<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kokuminundou/brochure.html>